

2023年12月25日

中小企業生産性革命推進事業 事業承継・引継ぎ補助金における 交付決定後の申請取り下げについて

事業承継・引継ぎ補助金事務局

事業承継・引継ぎ補助金交付規程第8条より、交付申請者は、補助金の交付決定の通知を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から10日以内に事務局に書面をもって申し出なければなりません。

交付決定後の申請の取り下げについて以下に手順を記しますので、取り下げを希望される申請者におかれましては、案内内容に沿って対応を実施してください。

【申請取り下げの手順】

以下①②の手順に沿って、手続きを実施してください。

- ① 補助金WEBサイトの「お問い合わせフォーム」から、申請の取り下げを希望する旨を事務局に連絡する。

【注意】交付決定日から10日を過ぎた申し出は受け付けませんので、申請の取り下げを希望する場合は、必ず交付決定日を含めた10日以内に本申し出を実施してください。

([WEBサイト右上](#)の「お問い合わせフォームはこちら」をクリックしてください)

事業承継・引継ぎ補助金

経営革新事業 050-3000-3550

専門家活用/産業・再チャレンジ事業 050-3000-3551

お問い合わせフォームはこちら

事業承継・引継ぎ補助金

7次公募～

本サイトでは7次公募以降の情報を掲載しています。1～6次公募の情報は、公募回別のサイトからご覧ください

(お問い合わせフォーム上の必須事項を記載してください)

・氏名 ・フリガナ	交付申請時のjGrantsフォームに担当者として記載された方と同一の(一致する)担当者を記入してください。
問合せ主の属性	「2.補助事業者(採択済)」を選択してください。
・電話番号 ・メールアドレス	本件に関する事務局からの連絡先となります。交付申請時のjGrantsフォームに記載された電話番号・メールアドレスと同一の(一致する)内容を記入してください。また、本件に関して連絡が行く可能性がありますため、記入ミス等の無いよう記載してください。
・交付申請番号 ・交付申請者・補助事業者名	交付決定通知書の右上に記載された、英数字7桁の番号と、交付決定通知書に記載のある補助事業者名を記入してください。
お問い合わせ区分	該当の事業を確認してください。
お問い合わせ項目	「④交付決定後の対応(申請の取り下げ、事故報告、計画変更、登録情報の変更等)について」を選択してください。
お問い合わせ内容	<p>以下の文言をコピー&ペーストして記載してください。</p> <p>=====</p> <p>【申請取り下げ希望】</p> <p>・交付申請者名： ・交付申請番号： ・gBizID：</p> <p>私は、○月○日に交付決定を受けた「事業承継・引継ぎ補助金」の申請取り下げを申し出ます。</p> <p>=====</p>

(お問い合わせフォーム上の必要事項を記載してください)

※以下記入例

※申請の取り下げは、交付決定を受けた交付申請者本人からの申し出に限ります。

INQUIRY

お問い合わせ

お問い合わせの前に、Webサイトに掲載している「よくあるご質問」をご確認頂きますようお願いいたします。

お問い合わせ内容によっては、回答に日数がかかるものや回答できないものがございます。又、交付申請者（補助事業者）本人以外にはお答え出来かねる場合がございますのでご注意ください。

[経営革新はこちら](#) [専門家活用はこちら](#) [廃業・再チャレンジはこちら](#)

必須 氏名

田中

太郎

必須 氏名（カナ）

タナカ

タロウ

※ 全角カタカナでご記入ください

必須 問合せの属性

2.補助事業者（採択済）

※ 補助金への交付申請をご検討の方、交付申請済で採択結果待ちの方は「1.交付申請者（未採択）」を選択してください

※ すでに交付決定を受けた補助事業者の方は「補助事業者（採択済）」を選択してください

任意 支援機関・
専門家名

支援機関・専門家名を入力して下さい

※ 認定経営革新等支援機関、土業・金融機関等の専門家の方は所属名を必ずご記入ください

必須 電話番号

000

0000

0000

※ 日中連絡のつきやすい電話番号をご記入ください

必須 メールアドレス

tanaka@jigyoshoukei.co.jp

任意 交付申請番号

9KK1000

※ 採択済の方は、交付決定通知書の右上に記載された、英数字6桁もしくは7桁の番号を記入してください。記入がない場合、回答ができない（又は遅くなる）場合がございます

任意 交付申請者・
補助事業者名

交付申請者・補助事業者名を入力して下さい

※ 交付申請もしくは交付決定を受けた事業者名を記載してください（法人の場合は法人名、個人事業主の場合は氏名）

必須 お問い合わせ区分

- 経営革新 専門家活用 廃業・再チャレンジ

必須 お問い合わせ項目

- 本補助金事業全般・スケジュール等について
- 補助金の制度・ルールについて
- 交付申請（申請の方法、記入内容、申請の差戻し等）について
- 交付決定後の対応（申請の取り下げ、事故報告、計画変更、登録情報の変更等）について
- 実績報告・確定検査について
- jGrantsについて
- その他

※ 上記項目のいずれかに1つ以上にチェックを入れていただき、下方のお問い合わせ内容のご記入をお願いいたします

必須 お問い合わせ内容

※ jGrantsに関するお問い合わせは、GbizID、申請フォーム番号（交付申請フォーム以外はフォーム名）、不具合が発生した日時、不具合の内容についても詳細のご記入をお願いします。

=====
【申請取り下げ希望】
・交付申請者名：事業承継・引継ぎ株式会社
・交付申請番号：9KK1000
・gbizID：tanaka@jigyoshoukei.co.jp
私は、○月○日に交付決定を受けた「事業承継・引継ぎ補助金」の申請取り下げを申し出ます。
=====

↑ 交付決定を受けた月日は各自にて修正してください。

必須 利用規約

本お問い合わせフォームにご記入頂いた個人情報は、中小企業生産性革命推進事業 事業承継・引継ぎ補助金（以下、本補助金事業）へのご質問に回答する目的のみにて使用いたします。
本お問い合わせにてご提供頂いた個人情報は、経済産業省のプライバシーポリシー（<https://www.meti.go.jp/intro/privacypolicy/index.html>）に則り管理いたします。
本お問い合わせフォームは、本補助金事業へのご質問をお寄せいただく目的でご利用願います。
事務局が回答した内容の一部または全部を、質問者が転載ならびに二次利用することはできません。

利用規約に同意する

内容を送信

② 事務局から送付される申請取り下げに関する案内メールを確認する。

お問い合わせフォームに記載した情報を確認の上、記載頂いた「メールアドレス」宛に、数日以内を目処に事務局からメールにて案内を送付します。

事務局からのメールの案内に沿って、その後の対応を実施してください。

【注意事項】

- ・ 申請の取り下げに関しては、電話等では受け付けておりません。必ず「お問い合わせフォーム」から実施してください。尚、「お問い合わせフォーム」以外の手段は申し出とはみなされませんのでご注意ください。
- ・ 申請の取り下げについてお問い合わせフォームから申し出を実施した後に、本申請の取り下げを取り消すことはできませんので、ご注意ください。

以上